

令和3年度第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議（WEB会議） 会議録

議題	<p>1 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて</p> <p>2 茅ヶ崎市子ども・子育て会議の運営について</p> <p>3 特定教育・保育施設の利用定員について（非公開）（書面会議）</p> <p>4 その他</p>
日時	令和4年3月25日（金） 午後2時00分～午後2時50分
会場	茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1、2（WEB会議）
出席者	<p><委員></p> <p>小泉裕子会長、坂巻清副会長、鈴木和美委員、高桑美華委員、福正しのぶ委員、上杉桂子委員、林光委員、長坂美代委員、羽場由佳子委員、安達昌史委員、鬼塚健自委員、佐久間てる美委員</p> <p><欠席委員></p> <p>金子優希委員、丸山泰委員、山口哲也委員、常盤勝彦委員</p> <p><事務局></p> <p>伊勢田保育課長、樋口子育て支援課長、鈴木こども育成相談課長、関山青少年課長、日高教育センター所長、保育課（池谷課長補佐）</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・茅ヶ崎市子ども・子育て会議委員一覧 ・資料1-1 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しについて ・資料1-2 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の中間年の見直しについて（内閣府説明会資料抜粋） ・資料2-1 要綱（改正後全文） ・資料2-2 概要及び理由 ・資料2-3 案文 ・資料2-4 新旧対照表
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第2号
傍聴者数	0名

(会議の概要)

○ (伊勢田保育課長)

皆様こんにちは。保育課長の伊勢田です。本日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。会議の開催にあたりまして、本日、金子委員、丸山委員、山口委員、常盤委員から、欠席との御連絡をいただいておりますが、子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、現時点で委員の過半数の出席が確認できていますので、この会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。本日の出席者については、「茅ヶ崎市子ども・子育て会議 委員一覧」のとおりでございます。なお、本日、こども育成部長の細見は他の公務のため欠席となります。

また、本会議は公開を基本としており、傍聴を希望される方がいる場合、市役所内に設置したスクリーンを通じて会議を傍聴いただきます。本日、現時点で傍聴の方はおりません。

開会の前に、本日の会議について御説明します。次第を御覧ください。

本日は議題1と議題2について御審議いただきます。

議題3「特定教育・保育施設の利用定員について」は、書面にて表決を行いました。法人・個人の非公開情報が含まれるため、非公開となりますが、審議結果につきましては、本日の会議報告と併せて、事務局より委員の皆様へ送付いたしますので、本日のWEB会議上では本件に関する発言等は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、ここから議題に移りますので、進行を小泉会長にお願いしたいと思います。会長よろしく願いいたします。

○ (小泉会長)

それではただいまより、令和3年度第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。

それでは、次第に基づき進めたいと思います。まず、議題1「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて」事務局より説明をお願いいたします。

○ (事務局)

それでは、御説明させていただきます。保育課保育推進担当の池谷と申します。よろしく願いいたします。

議題1「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて」、事務局より御説明します。

資料1-1を御覧ください。項番1の図にお示ししましたとおり、「第2期茅ヶ

崎市子ども・子育て支援事業計画」は、令和2年度から6年度までの5年間の計画期間としています。

国の方針では、計画の内容と実態が大きく離れた場合、計画期間の中間年において見直しを行うこととされております。併せて今週、見直しを行う際の考え方が通知されたところです。

通知によりますと、令和3年度の実績値と、市町村の計画における必要利用定員の総数である「量の見込み」を比較し、10パーセント以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要と判断することとされております。

本市でも、この国の通知の内容を基本とし、令和4年度に中間年の見直しを実施してまいります。

なお、子ども・子育て支援法では、都道府県に対しても「子ども・子育て支援事業計画」を定めることが求められています。神奈川県では、「かながわ子どもみらいプラン」の名称で、県内市町村の教育・保育の状況を勘案した計画が策定されていることから、今後、茅ヶ崎市が行う見直しについても、神奈川県と協議しながら進めてまいります。

次に、項番2「見直しの考え方」について、御説明します。

見直しの目的は、計画策定時に設定した「量の見込み」及び「確保方策」を、これまでの実績と比較しながら今後の数値を補正することで、計画の実効性を高めることです。

範囲は、本計画の106ページから138ページに掲載の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」となります。

見直しの考え方としては、計画と実態がかけ離れている「量の見込み」及び「確保方策」の数値を補正することとし、法改正等やむを得ない事情がない限り、事業及び評価指標等の見直しは、この中間見直しでは行わないものとします。

今後、令和2年度、3年度の実績をまとめ、委員のみなさまから御意見をいただきながら、中間年の見直しを進めてまいります。

次に、項番3「令和4年度 年間スケジュール」について、御説明します。現時点では、前回の中間年の見直し時点の状況を参考に、工程案を作成しております。

子ども・子育て会議は、令和4年度、3回の開催を予定しております。委員の皆様には、各回の議題として、意見交換を踏まえ御審議をお願いいたします。

また、子ども・子育て支援を推進するための国の制度改正もあることから、重点事業の所管課と連携しながら、見直しを進めてまいります。

なお、前回の見直しの際には、中間年の年度途中に、国から新たな方針等が示された事例もあります。国や県から新たな情報が入りましたら、必要に応じて情報提供させていただきますので、審議に際し、御協力をお願いいたします。御説明は以上です。

○（小泉会長）

池谷さんどうもありがとうございました。それでは委員の皆様、こちらに関して御意見、御質問等がありますでしょうか。質問がある方は挙手をお願いいたします。

特になさそうですね。こちらは中間年の見直しについて、内閣府からの指針をお伝えいただきました。変更があれば随時、私たちに伝えていただけるということがありますし、県とのすり合わせや部署とのすり合わせをしながら進めていくということで、特に御意見等はないということが良いでしょうか。それでは、次に進みたいと思います。

続きまして、議題2は、「茅ヶ崎市子ども・子育て会議の運営について」でございます。こちら事務局より説明をお願いします。

○（事務局）

続きまして、議題2「茅ヶ崎市子ども・子育て会議の運営について」御説明いたします。関連の資料は、資料2-1から資料2-4でございます。画面を共有させていただきますので、しばらくお待ちください。

それでは、この議題につきまして、資料2-1を中心に御説明させていただきます。

本会議では、会議の運営に関し、「新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市子ども・子育て会議運営要綱」を令和2年9月15日に制定し、やむを得ない理由により会議を招集できない場合にあっては、関連事項を遅滞なく審議できるよう、書面会議を会議の開催に代えることができることを定めています。

この要綱では、書面会議は、令和4年3月31日までの時限対応とされていますが、令和4年1月に、本市の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための附属機関における書面会議開催ガイドライン」が改訂されたことを受け、本要綱の時限対応を令和5年3月31日まで継続する改正を行うため提案をさせていただくものでございます。

なお、施行は、本日、令和4年3月25日としております。

説明は以上です。御審議の程、お願いいたします。

○（小泉会長）

御説明ありがとうございました。新型コロナウイルス感染症の対策のための会議の運営に関するということということで、これは、令和4年1月の改定を受けてということでございます。委員の皆様、御意見、御質問はありますか。

○（上杉委員）

質問です。こちらは書面会議の要綱だと思うのですが、WEB会議の要綱というものは特に必要がないのでしょうか。

○（事務局）

事務局より御説明をさせていただきます。WEB会議につきましては、公開の会議と同様に行うということで要綱等の制定は検討しておりません。よろしくお願いいたします。

○（小泉会長）

よろしいでしょうか。その他、御意見等がありますでしょうか。

ないようですので、賛成の方は、実際に画面に向かって挙手をお願いいたします。

（参加者の挙手を確認）

ありがとうございます。全会一致で可決いたします。

それでは次は議題3となりますが、こちらについては、書面で既に表決を行いまして、後日、御送付いただけるとのことですので、議題3につきましては、この場での議論はいたしませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、あつという間ですが、最後の議題4「その他」になってしまいました。委員の皆様の中でこの、子ども・子育て会議で御発言したいことがありましたら、よろしくお願いいたします。

はい。高桑委員どうぞ。

○（高桑委員）

公募市民の高桑美華です。よろしくお願いいたします。普段はファミリー・サポートの支援会員をしております、普段感じているところを2点申し上げたいと思います。

1点目が、女性が働きやすく、子どもを産み育てやすい社会にしていくということで、行政の皆さんは努力していると思うのですが、コロナ禍で、子連れで受診できない産婦人科や最近のニュースでは不妊治療の助成金の話題もありましたが、不妊治療に通うためにも、まず子どもを預けないといけないなど、いろいろと近くの人がサポートしないと難しいということがあると思います。今ちょうど年度替わりの時期ですが、新1年生の下校時間が4月はとても早くて、在宅ワークの方やシフトで勤務されている方も、4月いっぱい、中々、働けないという状況にあるので、学童に入らないお子さんや入れないお子さんなどもいるので、その点の地域のサポートとか市や行政のサポートとかがないと、晴れ晴れしい入学式を前にお母さんたちがすごく不安が大きいという話が、私がサポートしている御家庭で多くみられます。いろいろと行政ですと新しいことはやりにくいですが、きちんと計画した

ことを進めていって見直しをするということも、もちろん大事なことだとは思いますが、いろいろな状況が刻一刻と変わっていく中で、対応していくところをお願いしたいということが1点目です。

2点目は、私が住んでいる近所のことになりますが、よく危ない交通の場面を見かけます。茅ヶ崎小学校の正門前の横断歩道で、朝は旗振りの方がいらっしゃるのですが、それ以外の時間帯で、サザン通りの車がほとんど止まってくれません。道路の上に大きな標識がありますが、なぜか目立たないので、旗振りの方が帰ってしまった後に少し遅れてきている子どもがずっと渡れないことや、駅の方に自転車で行く方が止まらないとか、反対側に向かう高校生も止まらないとか、いろいろと危ない場面が学校の正門前であるということを懸念しています。これから新1年生が1人で登下校していくところで安全が守られないということがあってはならないかなと思っています。その辺の市の対応もお願いしたいと思います。以上です。

○（小泉会長）

ただいま、高桑委員から2点発言がございました。1点目は、子育て支援のあらゆるサービスの中で新1年制を対象とした保護者向けのサービスを中心にお答えしていただいてよろしいでしょうか。それとも全般を対象にいたしましょうか。

○（伊勢田保育課長）

保育課長の伊勢田です。新1年生の話もありましたが、不妊治療等の受診の際のお子様の話もありましたので、未就学の部分と両方でお答えさせていただきます。まず、未就学のお子様につきましては、受診等の際にお子様を見る方が必要ということになると思いますが、市も保育所等に入っていないお子様につきましては、認可保育所等で一時預かりのサービスがございます。こちらについては、保育の要件ということではなく、レスパイトでお預けすることもできますので、そういったサービスを使っただけだと、市の方で提供しているものでございます。

○（樋口子育て支援課長）

子育て支援課長の樋口です。小学生については、先ほどファミリー・サポートの支援会員さんということでしたが、ファミリー・サポートでお預かりの支援をさせていただいておりますので、妊婦健診や不妊治療の際のお預かりなど、スポットで活用していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○（小泉会長）

1点目はよろしいでしょうか。

○（高桑委員）

はい。そういう場面に私が出くわすので、いろいろお話を聞いているのですが、ファミリー・サポートの支援会員さんが増えないと、私が担当している家庭も何十件とあるので、私1人で何件も見ることができないので、やはり通院されたい方や小学校で早く帰ってきてしまうけれど、お母さんのシフト上、つなぎの人がほしいとか様々ですが、例えば新1年生は4月をクリアできればどうにかなるということが見えてきているのですが、4月に支え手が少ないということを感じています。私も3月、4月の予定が平日預けたい方で埋まっていて、このようなことは年度中、他の月はほとんどありません。皆様すごく苦慮されているのではと感じます。

○（樋口子育て支援課長）

子育て支援課長の樋口です。今、支援会員さんから、1人で受け持っている人数が多いという話がありました。今年度は新型コロナウイルスの関係で、研修ができなかった事例もありますが、会員さんの養成は研修を実施して行っております。今のお話を聞いていますと実際は支援会員さんと御利用される方のマッチングの部分を工夫する必要があると思いますので、状況をみながら対応を考えていきたいなと思っております。

○（小泉会長）

福生委員御意見ございますか。

○（福生委員）

はい。市民委員の福生です。私もファミリー・サポートの支援会員をやっています。この先、2人目の出産を予定している方で、出産前後、保育園の一時預かりをお願いしたいと考えていた方も今の状況で、保育園での一時預かりはできないと断られたと言っていた方もおり、実際にどのくらい保育園で一時預かりが利用できているのかということ、きちんと把握していただけたらと思います。断られた方の声をすごく聞きます。その後、ファミリー・サポートの方に御紹介いただくことがあります。やはりファミリー・サポートも経済的に豊かでないとお金が掛かるので、預ける側のお財布の事情が影響します。コロナ禍の経済状況が厳しい中で、ゆとりがないと預けられないという御家庭もあると思います。預ける日数や時間を制限しないといけないということもあると思います。本当は3時間預けたいけどお金が厳しいという理由でためらう方もいると思うので、経済的部分でのサポートも考えていただけたらと思います。

○（小泉会長）

いかがでしょうか。支援会員の確保は非常にどの市も苦慮していると思いますが、養成を含めて支援会員の確保を担うような取り組みを市としては検討しているということですね。あとはマッチングに関することは非常に難しいと思うのですが、そういった取り組みもこれから例えばアプリを使うことなど、いろいろな動向も他市ではでてきているようですので、これからの改善を是非お願いしたいと思います。今、2人がファミリー・サポートの現場にいるということでしたが、保育園の現場の坂巻先生からはアドバイスなどはございますか。

○（坂巻副会長）

先ほど、一時預かりのお話がありました。以前にもこの会議で疑問として出たこともありましたが、一時預かりは認可保育所の全園が実施している訳ではありませんが、単独事業として実施している園があります。その中で、提示はしているが利用はできないというのはなぜなのかという話をいただくことは非常に多いです。民間の保育所の場合は、一時預かりの担当の職員は通常の園児を預かる職員と同じ扱いとなることが多く、保育園の通常の入園のお子さんが増えれば増えるほど、一時預かりで預かれる人数が制限されます。人的な余裕がないということが最大の理由だと思います。あと、実績で費用をお支払いいただく形になるので、事前に職員を準備するということができないという部分が問題となる点で、恒常的に何人受けられるというように計画的に対応することが制度的に難しいという点があります。また、新型コロナウイルス感染症の関連で、不特定多数との接触を避けるという通知も出されていたこともあり、より受け入れの制限が掛かっていることが、現在の状況に拍車がかかっているのかなと思います。いずれにせよ、拡大して少し柔軟に受け入れをしていくとなると、人的な部分や費用的な部分の確保がどうしても必要となることや、ファミリー・サポートの利用支援もそうですが、市にも最大限御尽力をいただきながら、より柔軟に使えるような広い制度として多様性が確保されるように検討していただけると良いのかなと、運営している者としては感じています。

○（小泉会長）

ありがとうございました。是非市の方も3者の御意見を受け止めていただき、経済的な支援も対策を検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、御意見の2点目、学校の正門前の交通状況等環境整備については、委員の中で警察の方が出席していると良かったかなと思います。例えば地域で様々な取り組みをされていると思いますが、この辺のことでお分かりになる方は、いらっしゃるでしょうか。横浜あたりでは、学校運営協議会で小・中学校、そして地域の方々が参加して、校門前などで見回りや交通指導をするというような意見がありました。茅ヶ崎ではそういった事例はありますか。あるいは市から何かお答えはありま

すか。

○（関山青少年課長）

青少年課長関山です。子どもたちの交通安全の部分ですが、青少年育成団体が各小学校区であり、登下校時の旗振りを実施しております。また、通学路では危険個所のチェックをしております、他課の取り組みになりますが、そちらで改善に向けた取り組みをしております。

○（小泉会長）

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

○（高桑委員）

旗振りの方がいらっしゃるの重々、承知しているのですが、旗振り以外の時間帯に、正門前という認識が市民にないということが良くないと思いますので、市民が、ここは小学校の児童がよく通るという認識を持てるような取り組みをしていただけたらと思います。旗振りがある時間帯は車も止まります。また、児童が多いときも車は止まります。しかし、数人で通る時や旗振りがいない時がすごく危ない場面が目につくので、旗振りの方がいるから大丈夫ということではなく、ここはスクールゾーンであり、子どもがいつ飛び出してくるか分からないですよということを一般の人に分かるようにしていただけたら、少しでも事故が減る方向に持っていけるのかな、と思います。

○（小泉会長）

小学校の教頭先生の代表の委員さんから何かありますか。

○（長坂委員）

せっかくなのですが、申し訳ありません、私が今まで、卒業式の関係で席を外しており、今会議に合流したばかりで、交通安全のお話をされていたかと思いますが、少し論点がずれたことを言うてしまうと思いますので、もう少しお話を聞かせていただいてから発言したいと思います。

○（小泉会長）

それでは、中学校の羽場委員いかがですか。

○（羽場委員）

羽場です。よろしく申し上げます。朝は地域の方が見守りをしてくれていて、対

象が中学生ではないのですが、小学生を見ているなかで、中学生のことも見ていただいているなということを感じています。放課後の時間などは、帰る時間も様々なのでサポートに入っていただくことも時間調整等が大変なのかなとも思います。申し訳ありません。今この場で提案できるような具体的な案は持ち合わせておりません。

○（小泉会長）

ありがとうございます。警察の委員さんが出席されていれば、いろいろな御提案もいただけたかのかなと思いますが、本日は市からの回答でよろしいでしょうか。

また、是非、市から委員である茅ヶ崎警察署の常盤生活安全課長様にお伝えいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、その他、委員の皆様から共有したい話題はありますか。

はい。上杉委員どうぞ。

○（上杉委員）

2点ほど、茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会の立場から課題を提供します。今にはじまったことではないのですが、3月頃は、障がいのある子どもたちが不安定な状態になります。それは、先生方の異動があるからです。御存知のように自閉症を中心とする発達障がいの子もたちは見通しの持てないことが非常に苦手で、混乱の原因になります。しかし、異動に関しては教育委員会の決まりがあると思いますが、直前に知らされるため、そのことですごく不安定になるという課題が、何年も何年も続いております。県にも要望しておりますが、なかなか解決できていません。障がいの理解が先生方に行き渡れば違ってくるかなと思いますが、公立の学校の障がい理解がまだまだ弱くて、毎年お母さんたちが、異動もそうですが、調べて新学期になって、今年は当たりだ、今年は外れだということで、ものすごく浮き沈みの激しい年度末を迎えることがずっと課題です。少しずつですが、障がいへの理解のなさが最近分かったことがひとつありまして、児童養護施設に非常勤で入った人から聞くと、本当に障がいへの理解が弱いということがわかりました。児童養護施設は家庭で育てられない人が入るところなので、中には障がいゆえに入る方もいます。しかし、児童養護施設の中で理解されないということがとても大きな課題となっています。

もう1点、本日児童相談所の方が来ているので聞きたいと思います。茅ヶ崎の管内の児童虐待の状況はどのようになっていますか。新聞紙面をすごく賑わせていることなので地域のことが知りたいと思います。

○（小泉会長）

市から情報はございませんか。

○（鈴木こども育成相談課長）

こども育成相談課長の鈴木です。茅ヶ崎市のこども育成相談課の家庭児童相談室では、児童相談所とも一緒に児童虐待等の各御家庭への支援をしております。件数につきましては、新規になります。例年500件から600件位です。昨年度は全国の児童相談所の相談件数が20万件を超え、増加傾向にあるとのことですが、茅ヶ崎市につきましては、令和元年度から令和2年度にかけて若干減っているという傾向にありました。その反動かもしれませんが、今年度は、まだ最終的な件数ではありませんが、例年並みに戻るような見通しです。

○（小泉会長）

ありがとうございました。それでは児童相談所の佐久間委員お願いできますでしょうか。

○（佐久間委員）

はい。今すぐ数字はできませんが、茅ヶ崎市と同じく昨年度、神奈川県中央児童相談所全体の件数が200件くらい減少しています。昨年度すごく減少したためか、今年度は、一番今まで最多の虐待通告件数だった令和元年度と同じ位の件数で推移しています。市別に統計を取っており、茅ヶ崎市については増えているという印象を持っています。昨年と比べると増加しています。件数は公表していませんが、前年度の比較等であれば確認することはできます。

○（上杉委員）

ありがとうございました。個別の内容については出せないと思いますが、虐待の種別があると思います。身体的虐待、精神的虐待、お子様なので経済的虐待はないのかなと思いますが、どのような虐待が多いのでしょうか。

○（佐久間委員）

一番多いのは心理的虐待です。警察から、夫婦喧嘩を目の前でしているという通告がすごく多いです。割合的にも6割から7割位が心理的虐待です。以上です。

○（上杉委員）

ありがとうございました。

○（小泉会長）

貴重なテーマを御相談いただきありがとうございます。我々も勉強になりました。

その他、何かありますか。

はい。鬼塚委員どうぞ。

○（鬼塚委員）

私は小学校の教員も藤沢市でしておりますが、上杉委員が先ほどおっしゃっていた教職員の異動について、早く伝えるというのはどの程度を想定されていますか。1週間位前なのか、半年位前でしょうか。

○（上杉委員）

半年前に分かれば半年前でも良いと思いますが、とにかく不意打ちが苦手なので、分かった時点で教えていただければと思います。1週間くらい前なのか分かりませんが、先生方に内示が出た時点で教えていただけると、本当はありがたいです。そうすれば新学期までに何日かあるので、その間に人が変わるということを飲み込んでいくことは、多少はできると思います。とにかく不意打ちは非常に混乱してしまいます。

○（鬼塚委員）

なるほど。現場でも内示はあったとしても、もちろん他人には言わないということで苦しい中で、ルールの中で黙っていなければいけないという部分があります。現場の教員も苦しんでいるのかなと思います。異動することが分かっているが言えずに新聞で知るということもありました。今はもう少し早く分かると思いますが、本当に前日までに子どもたちに聞かれても言えないので、その苦しさはあると思うので、それはルールが変わっていかなければいけないのかなというところです。

○（上杉委員）

言えない理由は何なのでしょう。

○（鬼塚委員）

私はルールを決めている教育委員会ではないので詳細は分かりませんが、基本的に人事については、民間も含めてそうだと思いますが、ぎりぎりに内示が出てから発表というところが、世の中のルールでしょうか。それは変えていくしかないのでしょうか。私は現場なので詳細は分かりませんが、そのように私は理解しています。

○（小泉会長）

はい。福生委員どうぞ。

○（福生委員）

障がいがある子もない子も同じだと思いますが、次の先生が誰なのかという不安はすごくあるみたいで、私は小学生の子どもが2人いますが、本日、小学校が終了して、4月に向かって新しくスタートした日にしか先生とクラスが分からないということは、すごく不安みたいで、学校に行きたくないなという原因になる子もいると思います。そのため、分かった時点で、本当は春休みに入る前に来年のクラスと先生が分かっていたら安心すると思います。

○（鬼塚委員）

教員の鬼塚です。私は一教員の立場でお話ししますが、不安ですよ。早く知らせることが良いことなのかは、いろいろな子がいるので難しいのですが、ひとつの出会いも含め、私自身は早く言うことが良いのかな、どうなのかなということは少し疑問ですが。

○（福生委員）

はい。たぶんそれだけが、全てではないと思いますが、臨機応変が苦手な子が増えていることは事実なので、そこはひとつ対策というかフォローがある方向に持っていくのも一つなのかなと感じていました。

○（鬼塚委員）

そうことは意識しながらやっていかなければいけないと思います。

○（福生委員）

そうですね。その辺もルールがあるとは思うので。

○（上杉委員）

ルールも意味があるなら教えていただきたいとは思いますが、通常の人間関係の中でそのような別れ方はあまりないと思います。昨日まで密に毎日会っていた人が、突然明日からいなくなるという人間関係をあえてつくらなければいけない教育のルールが分からないです。障がいに関していえば、数年前に新しい学習指導要領の欄外に障がいに即した教育や支援をとという文章が入れられたと聞いております。それにも関わらず、何か優先されるものが違うのかなと思います。

○（小泉会長）

ありがとうございます。学校の人事の制度の問題と、そこに通学している多様な子どもたちが、こういった移行の時期には不安を抱えるという状況を保護者も教員も地域の人も知っておくべきだということだと思います。この会議では、人事の時期をいかがするかということは議論できませんが、正に今、御指摘をそれぞれの立場でしていただいたことは、子ども中心の子どもを真ん中にした、教育・保育のあり方だと思いますし、それを大人が、当事者がちゃんと理解することが大事だと思います。障がいのあるお子さんに関してまだまだ理解が至らないという御指摘も、やはり我々が共通理解をしながら少しずつ、地域もそういった意図を発信していく取り組みも必要なのかなと思います。市では、こういった幼と小の連携ですとか、先生方がかなり努力をなさっている事例もあるのかなと思いますけれど、障がいのあるお子さんに限ってということではないという意味で、現場ではいろいろとやっているのかなと思います。小学校の教頭先生、保育所の園長先生、幼稚園の園長先生、中学校も、小・中の連携もそうですよね。いろいろな場面で3月、4月は皆様やお子様には混乱の時期だと思いますので、大人が子どもを守っていくということは、やっていかなければいけないのかなと思いました。この会議の情報の共有という意味では大変ありがたい情報だったと思います。人事に関しては申し訳ありませんが、この会議では審議できないということで御理解ください。よろしく願います。

その他、何か話し合いたいことはありますか。

本日は議題1からその他まで滞りなく終了しました。

それでは、事務局にお返しさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○（事務局）

委員の皆様、御審議ありがとうございました。

事務局より、今後の流れについて御説明いたします。

本日の会議結果は、市ホームページ等で公表いたします。公表にあたり、委員の皆様へ会議録の内容確認をお願いしております。準備が整い次第、資料をお送りいたしますので、引き続き、御協力のほどお願いいたします。

また、次回の茅ヶ崎市子ども・子育て会議は、令和4年7月の開催を検討しております。日程等は改めて御連絡いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。

事務局からの事務連絡は以上となります。

○（小泉会長）

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和3年度第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を閉会いたします。本日はお集りいただき、ありがとうございました。

以上